

「ねりやく認定保健指導薬剤師」認定申請

訪問服薬健康相談事業（練馬区委託事業）における「ねりやく認定保健指導薬剤師」の認定申請となります。

【認定条件】

- 以下の研修会・説明会を実際に参加または動画視聴した方
- 当会会員の薬剤師（個人会員含む）、もしくは当会会員薬局にお勤めの非会員薬剤師
- 本事業に賛同・協力できる方

※ 既に「ねりやく認定保健指導薬剤師」となっている方は、令和6年度開催の以下1と2のみ受講または動画視聴いただければ、申請の必要はございません。

受講（視聴）必須研修会・説明会

1. 令和6年度 服薬健康相談における保健指導研修会【令和6年6月17日（月）】
2. 令和6年度 服薬訪問健康相談事業説明会（Web）【令和6年6月27日（木）】
3. 臨床薬学講習（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）【令和5年3月26日（日）】
4. 薬局薬剤師のための保健指導の実際を学ぶ研修会【令和5年5月18日（木）】

本動画を当会ホームページの会員ページ内に掲載致します

要件を満たし、新規に認定申請される方は、以下のGoogleフォームより、ご申請ください。
のちに薬剤師会事務局よりご連絡致します。

申し込み用 Google フォーム URL

<https://forms.gle/XnJPfrJAtmtCt7xp8>

